初 版 H28. 1.26 役員会 決議第2版 H29. 1.23 役員会 決議第3版 H30. 3.6 役員会 決議第4版 H31.3.11 役員会 決議第5版 R2.3.9 役員会 決議第6版 R3.3.29 役員会 決議

# 京都大学 重点戦略アクションプラン(2016-2021)(第6版)

1897年の創立以来、本学では自由の学風を継承し、発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献してきた。自由と自主を基礎に、高い倫理性を備えた研究活動により、世界的に卓越した知の創造を行い、また、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、対話を根幹として自学自習を促し、卓越した知の継承と創造的精神の涵養に努めてきた。

平成 16 年度からは国立大学は法人化され、政府全体の財政状況が極めて厳しい中、第一期には「効率化係数」及び「経営改善係数」、第二期には「大学改革促進係数」により、基盤的な経費である国立大学法人運営費交付金は減少していった。そのような厳しい財政状況の中でも、短期的・個別的な視点に留まることなく、中・長期的及び全学的な視点から大学を運営するため、本学が戦略的・重点的に実施すべき事業について役員間で検討し、第一期では「京都大学重点アクションプラン 2006~2009」、第二期では「京都大学第二期重点事業実施計画」をそれぞれ策定し、実施してきた。

第三期中期目標期間においては、自主性・自律性を前提としつつ、総長のリーダーシップの下、社会の様々なニーズに応えていくため、本学の強み・特色をいかした教育力・研究力による社会的な課題解決に取り組むとともに、知的探求活動による価値の創出や新たな社会の創造・発展を意識したビジョンと、それを実現するために必要な組織の在り方を明確にし、戦略的な運営体制を構築するマネジメントの改革を可能とする「自ら改善・発展する仕組み」を構築することが強く求められている。

そのような中で、本学は、「京都大学の改革と将来構想(WINDOW 構想)」を打ち出した。本構想においては、大学を社会や世界に開く窓として位置づけ、有能な学生や若い研究者の能力を高め、それぞれの活躍の場へと送り出す役割を大学全体の共通のミッションとしている。

第三期中期目標期間を迎えるにあたり、本構想を着実に実現していくため、戦略的・重点的に実施しなければならない事業について役員間で検討を重ね、第三期中期目標期間中に実施する事業として、「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)」を策定した。

この度、本アクションプラン策定後5年を経過し、第三期中期目標期間の最終年度となることを踏まえ、本学を取り巻く状況の変化に対応しつつ WINDOW 構想を着実に実現していくため、事業計画の見直しを行い、「京都大学重点戦略アクションプラン(2016-2021)(第6版)」として改訂を行った。

## 着 手 事 業

# Wild and Wise

#### ◆ ワイルド&ワイズ共学教育受入れプログラム事業

#### 一日本人学生と外国人留学生が共に学ぶ場としての短期プログラム創設一

世界的に卓越した教育研究を行っている大学に対して本学の認知度を高め、ネットワークを構築するために、優秀な留学生と日本人学生が共に学ぶ(共学教育)ことができる短期受入れプログラムを実施する。

# ◆ Go! Research, Learning & Language Program (GoRiLLa)ゴー! リサーチ、ラーニング & ランゲージ プログラム (ゴリラプログラム)

本学が目指す異文化を理解し国際的に活躍できるグローバル人材を多数輩出するためには、すべての学生に高い教養・俯瞰力・独創力を養う必要がある。そのためには授業料不徴収の学生交流協定の締結を進めることで学部学生の派遣を促進し、さらに修士・博士課程等の学生の海外での研究活動を支援する。また、全学的な英語実践能力の底上げのため、語学研修等の内容を取り入れたプログラムを実施する。

## ◆ 京都大学ジャパンゲートウェイ構想推進支援事業

京都大学ジャパンゲートウェイ構想の実現に向けて、世界的に卓越した研究分野において世界トップレベル大学と大学間協定を締結して教員を招へいし、国際共同教育プログラム「スーパーグローバルコース」・国際共同学位プログラム「ジョイント/ダブルディグリープログラム」を実施することにより、本学の国際通用性及び国際競争力をより一層向上させ、教育・研究・国際貢献の更なる強化を目指す。

#### ◆ Kyoto University International Undergraduate Program (Kyoto iUP)

入学段階での日本語能力を問うことなく、入学決定後の徹底した日本語教育を継続的に実施して専門教育段階から日本語で講義等を行う留学生向けの教育プログラムを実施し、優秀で志高い留学生の学部段階の受入拡充と育成により高度な外国人人材の輩出を行う。併せて、留学生とともにグループワークやプロジェクト等を一緒に進める科目や英語による教養科目を必修とする教育プログラムを実施し、国際社会で活躍する日本人学生の育成を拡充する。

#### ◆ 京都大学大学院共通教育実施事業

従来各研究科の専攻・専門分野での教育研究を通じて養成されてきた専門的知識・能力に加えて、現代社会において求められている、社会的素養、情報能力、国際性を付加的に装着させるための教育システムを整備する。併せて大学院教育改革の推進及び教育の質保証の観点から、従来実施してきた博士課程教育リーディング・プログラムや卓越大学院プログラムなどについて、大学院横断教育プログラム推進センターにより全学的に実施する体制を整備する。

# International and Innovative

#### ◆ 国際性豊かな環境整備事業

更なる優秀な留学生の獲得に向け、留学生支援に係るアドミッション支援オフィス(AAO)の強化及びメンタルヘルスケア等のための学内環境の整備を図るとともに、授業料不徴収とする学生交流協定締結の推進・授業料免除枠・奨学金獲得による「経済的支援」を推進する。

## ◆ 全学海外拠点(グローバル人材育成:ジョン万プログラム(職員))展開事業

世界各地域のハブ的機能を有する全学海外拠点を設置・整備し、学内外の教育研究機関・部署との連携を推進する。同時に、全学海外拠点等へ本学教職員(教員、URA、事務職員)を派遣し、本学の次世代を担う国際性に富むグローバル人材を育成する。また、事務職員のみならず技術系職員、図書系職員及び看護師等専門職業務に携わる職員を対象としたジョン万プログラムも実施し、職員の専門性の向上と国際化を推進する。

#### ◆ 国際学術ネットワーク強化推進事業

本学の重点課題である国際化をさらに強力に推進し、世界に卓越した知の創造を行う大学としての地位を不動のものにすることを目指す事業である。

国際シンポジウムの実施や大学間ネットワーク活動を契機として、大学間学術交流協定の締結や国際 共同研究の拡充を図り、国際的に競争力のある大学を目指すとともに、海外拠点なども利用し、広く国 内外の外部資金獲得に繋がる研究の推進を支援する。

#### ◆ 国際化業務推進強化事業

本学が真のグローバル化を実現するためには、国際戦略を推進する機能・体制の強化、部署間連携体制の充実・強化及びグローバル化を支える職員を計画的に育成することが求められる。

本事業は、外国人教員受入をはじめとする国際関係データ集計汎用システムの構築や対留学生面での業務の中央化と一元化の推進及びグローバル化を支える職員の英語力向上のための支援策を実施する。

#### ◆ 設備整備・共用促進を通じた質の高い教育研究基盤構築事業

厳しい財政状況の中においても、世界トップレベルの教育研究基盤を持続・強化していくため、設備の共用化を全学的に推進する。本学の中長期的な設備整備計画(設備マスタープラン)に則り、部局の枠組みを越え、設備の共同利用を効率的・効果的に実施する設備サポート拠点への支援及び設備の状況把握、検索、利用申込、課金に至るまでを一元的に行うデータベース・システムの整備を行う。

#### ◆ 研究支援体制高度化事業

長期的展望による教育研究支援策を計画的・継続的に展開し、研究者が先見的・独創的な教育研究活動に専念できる国際水準の研究環境・研究支援体制を整備することにより、教育研究を高度化させると共に世界の有力大学と伍するための国際競争力を高め、本学の学術研究を一層推進し、新たなイノベーションの創出を目指す。

#### ◆ 教育研究活動実績の更なる情報化推進事業

本学の教育・研究の実績に関する情報の収集・分析・公開は、自立的な運営方針決定や教職員・組織 双方のプレゼンス向上等の点で極めて重要である。

本事業では、教育研究活動データベースの大規模な更新を実施する。学内外を流通する学術情報と教職員の活動実績を横断的に収集・整理し、これらを多面的な利用に供する、研究情報流通基盤の整備を推進する。

#### ◆ 次世代研究者育成支援事業

世界トップレベルの研究者として活躍するとともに、次代の学術を担える人材を育成するため、テニュアトラック等を含む、次世代研究者育成支援事業を実施する。

#### ◆ 研究活動推進事業

競争的資金等の獲得を目指す研究者に対する研究支援体制の充実を図る観点から、採用されたばかりの若手研究者から中堅研究者、本学の中枢を担うコア研究者などの意欲と能力を発揮できるように研究活動を支援する。

#### ◆ 先導的研究拠点形成事業

京都大学の特色及び強みを活かして国際的な最先端研究を展開することにより学術の発展及び人材育成を図るとともに、その研究による成果を社会に還元することを目的とし、国内外の卓越した研究者が集う国際研究拠点を整備する。

### ◆ オープンアクセス推進事業

「京都大学オープンアクセス方針」に基づく学術論文の収集と発信を加速するとともに、長年継続してきた貴重な学術資料の電子化と公開をさらに発展させる。学内外の研究コミュニティとの連携を進め、収集・蓄積したコンテンツの国際流通促進を図る。

#### ◆ 戦略的広報を通じた国際競争力強化事業

研究成果等の幅広いアウトリーチ活動や海外メディアとの関係性拡大、英語サイトの充実、大学ブランドの発信など、本学の魅力を伝えるブランディングや情報発信力強化を通じて、世界の優秀な人材の呼び込み、教育研究の活性化、世界における存在感の向上、さらなる人材流入という好循環を生み出す。このことで、厳しい国際競争の中にあっても、将来に亘り本学が国内外の優秀な人材を惹きつけ、ひいては日本の大学を牽引する存在として、日本の研究力強化に寄与する。

#### ◆ 産官学連携の新しい「京大モデル」構築事業

戦略的な知財管理・ライセンシングや新たな産官学連携活動の促進に向け、研究成果等を活用したコンサルティング・シンクタンク事業を中心とする子会社を2018年6月に設立し、総研機能、技術移転機能、ベンチャー創出支援機能を有する子会社等の連携による実務実行グループの体制を整備した。本学が子会社等に対する法務・知財戦略・コンプライアンス等に関する中枢的マネジメントを行い、本学の理念や方針と、効率的運営を確保するための自立性とを両立させた「京大収益事業」を展開する。

#### ◆ 戦略的情報発信の推進事業

本学の教育・研究活動を情報発信によって国内外に広く行き渡らせ、本学のプレゼンスを向上させる ため、新たな形の情報発信を行うとともに、大学支援者の裾野を広げ本学への支援風土を醸成するため のブランディング事業を推進する。

#### ◆ 臨床研究拠点における支援体制の強化

国際水準の臨床研究を実施する体制を強化すると共に、医の倫理審査体制のさらなる強化や、臨床研究を実施する医療機関とのネットワーク化の推進など、全国の医療機関・研究機関による臨床研究を支援する基盤となる体制を構築する。

# Natural and Noble

#### ◆ 施設・環境マネジメント推進事業

快適なキャンパス環境を提供するため、ライフサイクルコストの低減や省エネルギー対策など、施設面・環境面の双方からアプローチを行い、教育研究環境の整備・充実を目指す。

#### ◆ 桂キャンパス整備事業

桂団地施設長期計画に基づく、桂キャンパスにおける工学研究科の物理系及びRI施設の整備事業である。平成24年度の移転完了後においても、桂キャンパスの整備・維持管理事業を行うことにより、工学研究科の桂キャンパスでの教育・研究体制の一元化を図る。

#### ◆ KUINSネットワークの館内・末端SWの更新事業

本学の情報通信基盤である学術情報ネットワーク KUINS(Kyoto University Integrated information Network System)を約 1500 台の館内スイッチおよび末端スイッチが支えている。これらのスイッチは更改時期を迎えているため、計画的に更改を行うことにより、将来に渡って安定的なネットワークの提供を目指す。

#### ◆ 利益相反マネジメント推進事業

本学教員の公正かつ適正な産学連携活動をより一層推進するために、利益相反マネジメントを実施する。利益相反の教育・啓発によりコンプライアンス意識の醸成が可能となる取組みを実施し、本学の予防的、先制的なコンプライアンス・マネジメント体制の構築を目指す。

# Diverse and Dynamic

#### ◆ 留学生宿舎等整備事業

留学生等の宿舎環境向上に向けた取り組みは大学として必須であり、既存の留学生等宿舎の老朽化対策等により居住者の住環境の改善を図る一方で、国または地方公共団体が所有する土地や民間資金を活用した新規宿舎等整備(東山二条・百万遍宿舎整備及び南部食堂等再生整備)により、留学生等の受入れ体制の充実を図る。

#### ◆ 指定国立大学法人構想推進事業

本学が指定国立大学法人として掲げる「柔軟かつダイナミックな体制による知の創造」や「高度で多様な頭脳循環の形成」等の構想を着実に実現するための事業である。

具体的には、海外の大学や研究機関等との間で現地運営型研究室を相互に設置する「On-site labor atory事業」や、優秀な留学生を戦略的・積極的に誘致するための「留学生リクルーティングオフィス事業」、本学の研究力の持続的向上を図る「若手教員の雇用拡充事業」等を実施する。

(※) 令和元年度以降は別途「国立大学経営改革促進事業」等において事業を継続

## ◆ IRを活用した大学運営に向け必要となる体制等の強化

執行部が時宜に応じた適切な判断を行うことを補佐するため、プロボストオフィス・国際戦略本部・ 学術研究支援室等との連携の下、学内資源の把握とその分析等を行うIR(インスティテューショナル・ リサーチ)機能の強化を図り、本学の持続的発展に資する課題解決策立案の支援を行う。

#### ◆ 教学運営を支える教育情報活用(教育 I R) 推進事業

的確な情報分析に基づく教育施策の立案実行・改善の必要性が益々高まってきている中、教育活動の 改善を重視した I R活動が必要不可欠であるため、組織的・体系的に教育IRを推進することにより、大 学の戦略的な教学運営を支援する。

#### ◆ 障害のある学生への支援体制強化事業

障害のある学生に対する支援ニーズは年々多様化しており、また平成28年4月に障害者差別解消法が施行されたことにより合理的配慮の提供が法的義務になった。障害のある学生が多くの学生と同等に学習・研究に打ち込める環境の維持・充実を図るため、支援体制を強化する。

#### ◆ 障害者雇用促進事業(京都大学業務支援室の設置)

これまで本学では、法定雇用率達成に向けた取組の一つとして、「部局(共通事務部)別障害者雇用計画」を策定し、雇用人数の割当てを部局(共通事務部)単位で課してきたところであるが、法定雇用率の引き上げ(平成30年4月に2.3%から2.5%、令和3年3月に2.5%から2.6%へ引き上げ)に対応するため、全学体制の組織として総務部人事課内に「京都大学業務支援室」を設置し、障害者が生き生きと働く場の拡大を図る。

# Original and Optimistic

◆ 「高大接続改革実行プラン」を視野に入れた、高大接続事業及び入学者選抜方法の検 討を行う「高大接続・入試センター」の設立並びに強化

「高大接続・入試センター」において、以下の事業を実施することにより高大接続改革を推進する。

- ① 平成28年度入試より導入した高大接続型の「京都大学特色入試」を中心として、入試データ及び 入学後の追跡調査を経年的・全学的に行い、入学者選抜方法の改善につなげる。
- ② 高校+大学の7年間での人材育成を趣旨とする高大接続事業を行う。
- ③ 本学の教育制度や特色入試を中心とした入学者選抜方法などの広報活動を効果的に実施する。

#### ◆ 高大接続による知的卓越人材育成事業(ELCAS)の推進及び新規展開

意欲が高く、多様で優秀な高校生に対して対話を根幹とした少人数制体験型学習講座を開講し、他校の生徒と切磋琢磨しながら先端の研究に触れる機会を継続的に与える。また、理系及び文系分野とも対面による開講とともにビデオ会議システムも活用して、東京など遠隔地の高校生にも受講しやすい環境を提供する。本事業の推進により、全国の高校生に対して本学の認知度を更に高め、新たな知の創造やイノベーションの推進に資する高大接続型人材育成を実施する。

#### ◆ 経済的学生支援強化事業

学生が経済的理由により学業を断念することのないよう、国からの措置に加え、大学独自の措置として免除対象者の拡大を図り、より多くの学業優秀かつ経済的理由により修学困難な学生への支援を行う。

#### ◆ 博士後期課程 特別進学支援制度(KSPD)の創設

将来の卓越した研究者候補として優れた資質・能力を有する修士課程の学生が、経済的負担を理由に博士後期課程への進学を断念してしまうことのないよう、進学前に奨学金給付を保証することにより博士後期課程への進学を促す仕組みを創設し、学生への支援を行う。

#### ◆ 京都大学基金寄付募集活動推進事業

本学が実践する教育・研究・社会貢献の充実を目的に、柔軟かつ機動的な自主財源を十分に確保する ため、「京都大学基金戦略」に基づき寄付募集活動を展開する。

# ◆ 全学同窓会支援・卒業生連携強化のための推進事業

卒業生と大学との関係を維持し、母校への愛校心と持続性のある支援風土を醸成するため、その中核を担う「京都大学同窓会」をさらに発展させ、国内外の地域同窓会の設立支援、開催支援や各同窓会間の融合のための交流会、懇談会等の実施を通じて活動を活性化させるとともに、ホームカミングデイの開催や京都大学卒業生名簿管理システムの運用により、卒業生と大学及び卒業生相互の交流を促進し、緊密な相互連携協力を推進する。

# Women and the World

#### ◆ 男女共同参画推進事業

性差や個人の家庭状況に関わらず、学びやすく、働きやすい京都大学の基盤を整備するとともに、育児・介護に携わる教職員への支援事業の継続的な実施、授業や講演会および冊子配布などを通して、教職員・学生へ男女共同参画に関する啓発活動を行うなど、本学の「男女共同参画アクションプラン」に掲げる施策を推進する。